特集:パーソン・センタード・セラピーの展開

事例提供者の発言に着目した PCAGIP 法における体験の特徴

関西大学大学院心理学研究科心理学専攻博士課程後期課程 小野真由子

要約

本研究では、事例提供者の観点から PCAGIP 法の効果を探索していくにあたり、事例提供者の体験をとりまとめ、PCAGIP 法における体験の特徴を検討することを目的とした。PCAGIP 法にて検討された 2 つの事例において、事例提供者の発言を KJ 法にて分析した結果、事例提供者の体験は 3 つに分けられた。1 つ目は、「見立てや登場人物の状況や関係性に関する情報を説明している体験」、2 つ目は、「IP(Identified Patient)や支援対象者に対して事例提供者の想いを含んだ理解を伝えている体験」、3 つ目は、「質問を通じて今ここで気がついて支援の方向性について話している体験」であった。考察では、PCAGIP 法において、事例提供者の想いが自発的に言語化され、参加者に共有されていくという体験が特徴的であると推察された。また、事例提供者は想いを自発的に言語化していく体験を通して、自分なりの実感を伴ったヒントを見出すことが出来る点が、従来の事例検討法やインシデント・プロセス法と異なる PCAGIP 法における特徴的な体験であると仮定された。

キーワード: PCAGIP 法、事例提供者の体験、効果の探索

1. 問題と目的

事例検討会は、セラピスト(以下、Thと略記)が一人で事例を考えるのではなく、複数人で事例について理解し考えることで、より効果的な支援の方向を見出すことを目的として実施される。具体的には、事例提供者によって「参加人数分の資料が用意され、問題の探索、治療方針、治療計画、予後の予測、Thとしての基本的態度や技量などについて意見交換」がなされてきた(山下・佐藤、1987)。一方でこのような従来の事例検討会では、指導の要素が重視されるあまりに、年長者や立場が上の人からの批判的な意見によって事例提供者にとって傷つき体験になることや、意見を述べる人が固定され他の人が自由に発言しづらい雰囲気が出来上がってしまうこと、事例提供者が受け身になっ

てしまい助言を鵜呑みにして自分で考えなくなってしまうなどの課題が指摘されている(村山・中田、2012)。このような背景から、事例提供者に役に立つ事例検討会を運営する方法の一つとしてPCAGIP法(Person-Centered Approach Group Incident Process)が提唱された。

PCAGIP法の基本理念は、クライエント(以下、CIと略記)こそが問題解決の主人公であると考え、Thは中核条件を提供することでCIの自己実現する成長の力を援助する(Rogers, 1951)という Rogers が提唱した Person-Centered Approach (以下、PCAと略記)の理念に基づく。このPCAの理念に、Pigors(1980/1981)によるインシデント・プロセス法の方法論が組み合わさり PCAGIP法が誕生している。インシデント・プロセス法とは、参加者の課題解決の能力を開発することを目的とし、決められた手

順によって自ら課題を整理し解決策を見出す方 法論である。従って PCAGIP 法では、事例では なく事例提供者が主人公であり、「参加者やファ シリテーターは事例提供者の視点を理解し、事 例提供者自身が内在している資源や答えを導き 出す力を引き出すような態度を提供することで、 事例提供者を援助(村山・中田. 2012) | する。 最終的には、参加者らが事例提供者の力を引き 出すような態度を提供し続けることで、事例提 供者に内在していた資源が発現し、事例提供者 が自分で問題を探る視点を身につけ、自分で事 例を抱えて対応できるようになることを目指し ている。PCAGIP 法の実践に関しては、心理臨 床領域のみならず教育領域や福祉領域、医療領 域など多様な領域で実践され始めている(井出、 2013;望月. 2013)。

PCAGIP 法の研究に関しては、2016年の時点 で収集された論文は21編であり、その過半数 が体験報告や他領域での実践に関する論文であ る(並木・小野, 2016)。例えば、村山ら(2008) では、参加者の多くが批判しないというルール によって心理的安全感が生まれたとの感想を述 べており、このルールが有用であることを言及 している。このように PCAGIP 法を実践し参加 者の感想をもとに PCAGIP 法の機能について検 討された体験報告(村山ら, 2008;村山ら, 2009) の他には、若手心理臨床家の研修方法と して PCAGIP 法を活用し気分の変化を測定した 研究(望月、2013) や、児童養護施設での職員 に対して継続的に PCAGIP 法を実施しバーンア ウト傾向について検討した効果研究(井出. 2013) など、PCAGIP 法のグループ体験による 機能や効果について述べている研究も見られる。 PCAGIP 法には、事例検討法としての機能のみ ならず、グループ体験としての機能など、開発 当初に意図していた以上に効果や機能に広がり があると考えられる。

これらの先行研究から、PCAGIP 法の参加者 に起こる効果は明らかになってきているが、 PCAGIP 法において大切にしている事例提供者 の体験に焦点を当てた PCAGIP 法の効果につい て検討された論文は見受けられない。PCAの理 念を基盤とした PCAGIP 法は、事例提供者にど のような体験を生み出しているのか、そしてそ の体験は従来の事例検討法やインシデント・プ ロセス法とはどのように異なるのか。さらにこ れまでの先行研究では、PCAGIP 法の方法論に ついて参加者の感想から有効性や意義について 言及しているが(村山ら、2009)、実際にPCAGIP 法での逐語記録に基づいて有効性や意義を検討 した論文は見受けられないこと、事例提供者に 内在する資源が発現することで事例提供者が自 分自身で考えられるようになるという PCA の 理念に基づいた PCA 独自の効果について検討 された論文も見受けられないという研究上の課 題が数多く残されている。

本研究では、事例提供者に提供されている PCAGIP 法の効果について検討するための探索 的研究として、2つの事例で事例提供者に生ま れている体験を抽出し PCAGIP 法で起きている 事例提供者の体験の特徴を検討することを目的 とする。

事例提供者の発言の分析方法については、KJ法 (川喜田, 1970/1997) にて分析を行うこととした。その理由として、KJ法は一見まとめようもない多様な視点を統合することが可能であり、エンカウンター・グループなどグループ体験を検討する先行研究(鈴木・平山, 2014)においても KJ法が用いられていることから、本研究の目的である PCAGIP 法における事例提供者にどのような体験が生じているか把握することに適していると考えられた。

Ⅱ. 方法

1. 対象

研究への参加の承諾を得られた教育・福祉領域で働く臨床心理士の計12名を対象とした。事例検討会は2回(以下、事例 I と事例Ⅱとする)行われ、1回目と2回目は異なるメンバーがそ

れぞれ 6 名ずつ参加した(各事例検討会において、男性 2 名、女性 4 名)。年代は 20 代から 60 代であり、臨床心理士としての経験年数は 1 年から 20 年であった。また、事例 I の参加者は初対面のメンバーも含む参加者で構成されており、事例 I の参加者は全員がすでに顔見知りである既知メンバーで構成されていた。その他、ファシリテーター(ファシリテーター歴 3 年目の男性)と書記(筆者)で PCAGIP 法を行った。

2. 手続き

PCAGIP 法の実施前に、筆者が PCAGIP 法についてレクチャーを 15 分程度行った。 PCAGIP 法が誕生した背景と PCAGIP 法の手順について説明し、特に事例提供者の視点に寄り添って質問を行い、事例提供者を批判しないことを強調して伝えた。また、PCAGIP 法で話した内容に関して守秘義務を厳守するように説明した。レクチャー後、参加者の中から事例提供者を募り、PCAGIP 法を実施した。 PCAGIP 法の実施中は、IC レコーダーにて音声を録音した。後日録音した音声データから逐語記録を作成した。

3. 分析方法

事例提供者が PCAGIP 法において、どのよう な体験をしているのか明らかにするため、2回 分(以下、事例Ⅰ、事例Ⅱ)の逐語記録を基に、 KJ法(川喜田、1970/1997) の手順に従って次 のように分析した。まず事例Ⅰ・Ⅱの逐語記録 から参加者の質問した発言内容とその質問に対 する事例提供者の回答した発言内容を1つの紙 片として切り分け、34のラベルを作成した。こ れらを事例ごとに"ラベルひろげ"と"ラベル あつめ"を行うため、事例提供者の回答内容が 同様であると思われる内容で分類し、13の表札 を作成した。さらに、この13の表札を"グル ープ編成"として分類し、最終的に3つのカテ ゴリーを作成した。これらのカテゴリー同士の 関係を把握するため、"図解化"の手続きに基づ いて3つのカテゴリーを"空間配置"し、"叙述

化"の手続きに基づき文章化した。これらの作業は筆者を含め3名の臨床心理士が、協議を重ね意見が一致するまで検討した。

4. 倫理的配慮

参加者には、調査への参加は自由意志によるもので、途中で質問の回答を拒否したり、中止を求めたりできること、得られた情報は匿名が保たれること、調査結果は研究発表、論文発表の形で公表されるが個人が特定されるような情報は提示されないよう最大限配慮することを書面と口頭にて説明し、同意を得た。また、筆者の所属する大学院の教育倫理綱領に基づき倫理審査を受け、綱領を遵守したものであることが認められた。

Ⅲ. 結果

1. 事例概要

事例 I における事例提供者は、児童養護施設で働いている臨床心理士である。親からの虐待を受け児童養護施設で暮らしている中学生の女児(以下、IPと略記)に関する事例であった。主な検討内容は、施設内での対人トラブルも多く、他児から IPのわがままが許されていると思われている雰囲気があるため、IPに限らず他児への関わりが必要であると考えられる。一方で職員たちは時間的な余裕がなく、臨床心理士としてどのようにサポートできるか検討したいという内容であった。

事例Ⅱにおける事例提供者は、教育センターで働いている臨床心理士である。実母が実質養育放棄をしたため、祖父母に養子縁組された小学生の男児(以下、IPと略記)に関する事例であった。主な検討内容は、発達障害の疑いのある IP の育児に関して悩む祖母の支援について、社会的資源の活用も含めて検討したいという内容であった。

2. KJ 法の結果

(1) 図解化

KJ 法の結果、PCAGIP 法における事例提供者の体験は、最終的に3つのカテゴリー(A・B・C)にまとめられた(図1)。

Aは「見立てや登場人物の状況や関係性にまつわる情報を説明する」であり、Bは「IPや支援対象者に対して事例提供者の想いを含んだ理解を伝えている」であり、Cは「質問を通じて今ここで気がついた支援の方向性について話している」であった。

また、図解化ではこれら3つのカテゴリーの中にどのような内容が含まれているか示している。Aのカテゴリーは、PCAGIP法を開始した

序盤から中盤までの発言をまとめた内容で構成された。Bのカテゴリーも、PCAGIP 法を開始した序盤から中盤までの発言をまとめた内容で構成された。Cのカテゴリーは、PCAGIP 法を開始してから終盤の発言をまとめた内容から構成された。これらの情報も踏まえて、A・B・Cのカテゴリーの関連性を記号(相互関係は→・:順序関係は→)にて表記した。

(2) 文章化

図解化をもとに、3つのカテゴリーそれぞれ の内容と関連性を以下のように文章化した。

A: PCAGIP 法において事例提供者は、見立てや登場人物の状況や関係性にまつわる情報を

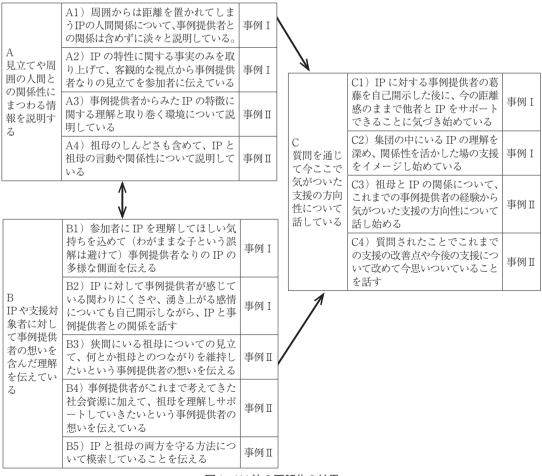


図1 KJ法の図解化の結果

説明する体験がある。具体的には、IPの人間関係について、事例提供者との関係は含めずに淡々と説明し、IPの特性に関する事例提供者なりの見立てを客観的な視点から参加者に伝える。また、IPの特徴やIPに関する理解と取り巻く環境について説明したり、IPと関わる家族のしんどさも含めてIPとその家族の言動や関係性について説明する。

B:そのようなIPに関する情報の説明に加えて、IPや支援対象者に対して事例提供者の想いを含んだ理解を伝える体験もある。具体的には、参加者からの誤解を避けてIPを理解して欲しいという気持ちを込め、IPの多面的な側面を伝えたり、IPに対して事例提供者が感じている関わりにくさや湧き上がる感情についても自己開示しながら、IPと事例提供者の関係についても話す。また、IPやIPを取り巻く人々となんとか繋がりを維持したいという事例提供者の想いや、これまで事例提供者が考え尽くした社会資源を踏まえて、IPらをサポートしていきたいという事例提供者の想い、IPやIPを取り巻く人の両方を守る方法について模索していることについて参加者に伝える。

C:このようなIPに関する情報を説明し、事例提供者のIPに対する想いを参加者に伝えていく体験から、次第に質問を通じて事例提供者が今ここで気がついた支援の方向性について話していく体験になる。具体的には、IPに対する事例提供者の葛藤を自己開示した後に、IPと事例提供者の現在の距離感のままで、他者と協力してIPをサポートできることに気づき始め、すでに関係性が生まれているIPの周囲の人々との関係を活かした支援をイメージし始める。また、これまでの事例提供者の経験から気がついた支援の方向性や目指したい支援について話し始め、質問されたことで改めて検討した今後の支援や現状行っている支援の改善点について、今思いついていることを話す。

Ⅳ. 考察

2つの事例における事例提供者の PCAGIP 体験

(1) 事例 I の事例提供者の PCAGIP 体験

事例 I では、序盤は参加者から IP に関する 状況や IP の周囲の人間関係について質問され ていたが、事例提供者は参加者の質問に対して A2 の表札で「客観的な視点」という言葉で表 されているように、淡々と回答しており事例提 供者と IP についての関係性について語られる ことはなかった。ここまでの PCAGIP 法での事 例提供者の発言は、A の「見立てや登場人物の 状況や関係性に関する情報を説明する」にまと められた。

A にまとめられた紙片では、事例提供者は簡 潔に事実を説明するのみであり、事例提供者の 発言からは関係性について語られていなかった。 また参加者は IP と事例提供者の関係性につい て直接的な質問をせずに、あくまで IP に関し てそれぞれ参加者が疑問に感じたことを質問し ていた。このように、事例提供者の淡々とした 回答から感じられる IP との距離感や、IP との 関係性にまつわる話題には触れにくい様子が窺 える事例提供者に対して、参加者は IP と事例 提供者との関係性について直接的な質問をする のではなく、序盤は事実に関する情報という間 接的な質問から事例提供者の IP に対する想い を参加者が理解しようとしていた。そのことが 事例提供者にとって事例提供者の視点から事例 を理解しようとする安心した雰囲気に繋がって いたのではないかと推測される。

次第に、A1の表札にもまとめられたように、 周囲から距離を置かれてしまうという IPの人間関係について事例提供者から説明されると、 IPの振る舞いに関して参加者の疑問点が移り始めた。今まで淡々と説明していた事例提供者から、B1の表札にあるように、参加者から誤解を避けるように IPへの理解を求め、IPを庇うような発言へと変化していった。中盤あたりで、 B2の表札にあるような、事例提供者が自発的に IP との関係性について、IP に関わりにくさを 感じているという葛藤を自己開示し、現在の IP との関係性を踏まえて、どのように支援することができるのかという事例提供者の困り感が参加者に語られた。このように、事例提供者が自らの想いを言葉にして語ったことで、事例に関する事実のみならず、事例提供者の事例に対する想いや葛藤が参加者に受け止められ、事例提供者の視点が理解されていったように思われる。中盤の事例提供者の発言は Bの「IP や支援対象者に対して事例提供者の想いを含んだ理解を伝えている」にまとめられた。

終盤になるとIPの周囲との人間関係について質問が繰り返される中で、IPが信頼しているキーパーソンとなる人が浮かび上がり、そのキーパーソンと協力しながらIPを支えていくこと(C1の表札)と同時に、IPの周囲の子どもたちにもアプローチしていくことなど(C2の表札)、漠然としているが支援のヒントが事例提供者によって見出されていた。これらの発言が、Cの「質問を通じて今ここで気がついた支援の方向性について話している」にまとめられた。

事例 I においては、事例提供者が IP に対して抱いている感覚を自発的に語り、その葛藤は事例提供者の視点に寄り添うような質問を通して参加者に否定されることなく、受け止められていたようである。そして事例提供者の抱く様々な感覚を大切にしながら支援の方向性を見出す雰囲気となり、事例提供者が自分らしい支援を検討していく手段として PCAGIP 法が役立ったのではないかと推測される。

(2) 事例Ⅱの事例提供者の PCAGIP 体験

事例Ⅱでは、序盤からIPに関する状況に加えて、事例提供者がIPの祖母に対して共感的理解で受容したい気持ちを抱きながらも、ネグレクトに近い状況もあることから現実的な介入も検討する必要性があり、どのように支援していくことができるのかという葛藤が語られた。

IPの複雑な家庭背景について、参加者からは IP を取り巻く環境、祖母や実母などの大人たちが どのような想いを抱いているのかについて質問 があり、質問と回答が繰り返されていった。事 例 I とは異なり、序盤から B の表札にまとめら れたような事例提供者の想いが語られていた背 景として、事例Ⅱの事例提供者と参加者は既知 のメンバーであったことから、PCAGIP 法を開 始する前から参加者間で信頼関係が形成されて おり、序盤から安心な雰囲気が生まれ事例提供 者の想いが伝えやすかったと考えられる。そし て、序盤から中盤の発言が、Aの「見立てや登 場人物の状況や関係性に関する情報を説明する| とBの「IPや支援対象者に対して事例提供者 の想いを含んだ理解を伝えている」にまとめら れた。

事例提供者から、事例提供者の想いも含めて、 事例に関わる人物の想いが共有されていくうち に、話題は具体的な支援に移り、C4の表札にあ るような、今後必要とされる支援や、今まで事 例提供者の関わってきた支援とその改善点につ いて話されていった。その中で参加者からの多 様な質問を経て、C3の表札にまとめられたよう に、養子縁組という出来事をきっかけに IP を とりまく関係性の変化が起きていることが事例 提供者の中で推測されはじめ、言語化されてい た。この言語化から、事例提供者は自分がどの ような支援をしたいと考えていたのか改めて振 り返るような発言が増え、自分はどのような支 援を目標に据えて現在関わろうとしていたのか、 気づきを得たようであった。終盤の支援の方向 性を見出し始めた発言が、Cの「質問を通じて 今ここで気がついた支援の方向性について話し ている」にまとめられた。

事例Ⅱにおいて、事例提供者のIPをとりまく環境に対して、関わる人々の関係も調整しながら支援していきたいという事例提供者の想いが積極的に参加者に語られ、言語化されていく中で、事例提供者にとって再度自分の想いを振り返る機会となり、自分が何を目指して支援を

していたのか見出していく体験になったと考えられる。また、中盤には参加者から IP に関わる人々の想いに関して様々な視点から質問があったことで、事例提供者が一人では見落としていた側面から、新たに支援を検討するヒントとなり、自分なりの支援をさらに検討していく材料がみつかったのではないかと推測される。

2. 事例提供者に起きている PCAGIP 体験の 特徴

PCAGIP法は事例提供者に序盤から中盤にかけて「見立てや登場人物の状況や関係性に関する情報を説明している」、「IPや支援対象者に対して事例提供者の想いを含んだ理解を伝えている」という体験を生み出しており、中盤から終盤にかけて「質問を通じて今ここで気がついた支援の方向性について話している」という体験を生み出していることが明らかになった。以後、PCAGIP法と従来の事例検討法との比較、インシデント・プロセス法との比較、を通して PCAGIP法の事例検討法における事例提供者の体験の特徴や意義について考察したい。

(1) 事例提供者の視点や経験が活かされた体験

従来の事例検討法では、事例に関する情報を 参加者に共有し、支援の方向性の正しさを確か めることや、セラピストの技量に関する課題を 言及していく体験になることが多いため、事例 提供者の想いよりも事例に関する情報の共有に 関する発言や質問が多くなりがちであることが 指摘されている(仙頭・深津, 2014)。また森 岡(2016)は、従来の事例検討会の場は事例提 供者がすでに動いてしまっているところを後か ら振り返っているにすぎなく、今ここの瞬間に 触れることが忘れられやすいというジレンマを 指摘している。このような課題に対し森岡 (2016) は「今ここに触れるためには応答的関 係を維持する他者がいるという相手の存在の重 要性」と、「安全な関係のなかで一緒にいるため の言葉を探し、その言葉の中にその人の生の体 験時間を受け取ること」が意味を生むと述べている。

これらの先行研究で挙げられている従来の事 例検討法の課題に対して、PCAGIP 法では事例 提供者の視点を重視した進行が体現されている 点が従来の事例検討法と大きく異なる。つまり 今回の研究によって、PCAGIP 法では、事例に 関する事実情報のみから支援の方向性を見出す のではなく、事例提供者の想いが共有される体 験が含まれた上で支援の方向性を見出している ことが明らかになり、事例提供者の想いや体験 をどのように支援に活かしていくのかに重点が 置かれて進行しているという点が従来の事例検 討法とは大きく異なる。事例提供者の体験が言 語化されていくプロセスが含まれることで、そ の事例提供者であるが故に感じている困り感や、 事例提供者の感じていた感情が解放され、事例 提供者が自らの体験を意味づけるに必要な言語 を用いて、ヒントが見出されていく体験となっ ていると考えられる。

また、事例検討会で重要とされる"事例提供 者の生の体験を共有する"ことができる場とし て機能するためには、森岡(2016)が指摘して いるように参加者の存在も大きい。従来の事例 検討法においても参加者は存在するが、PCA-GIP 法では参加者の在り方が異なると考えられ る。PCAGIP 法では、事例提供者の視点に沿っ て参加者は質問を繰り返し、事例検討会を進行 していく。参加者の経験や感覚に沿って支援の 方向性を検討していくというよりも、事例提供 者は常に自分の経験や感覚と照らし合わせなが ら参加者の質問に回答していく。今回"事例提 供者の想いが言語化される"という体験がみら れたことから、事例提供者は自分の視点や感覚 が尊重されるような雰囲気の中で"事例提供者 の生の体験の共有"を行っていたと考えられる。 つまり、参加者は単に様々な視点から質問して いるのではなく、事例提供者の想いを受け止め ようという姿勢で質問していたと推察される。 事例提供者の想いを受け止めようとする参加者

が存在することで、事実だけでは伝わらない事例独自の困難さや豊かさが事例提供者の想いとして言語化され、"事例提供者の想いが言語化される"体験が生まれるという相互作用が起きていたのではないかと考えられる。

これらの一連のプロセスを経て事例を検討していくことは、PCAGIP法が"事例提供者の生の体験を共有する"ことができる事例検討法として機能しており、事例提供者の視点や経験を活かした、事例提供者らしい支援の方向性を見出すことができる点がPCAGIP法の体験の特徴であると言える。

(2) インシデント・プロセス法とは異なる事例提供者の想いを"はなす"体験

インシデント・プロセス法と PCAGIP 法で は、手続きと進行における違いから事例提供者 や参加者に起きる体験にも大きな違いがみられ ると考えられる。具体的な進行の違いは次のよ うな点である。インシデント・プロセス法では、 ①事例提供者がインシデント (出来事) を紹介 する、②ケース全体についての事実を集めてま とめる、③処理すべき問題を決める、④対応方 法とその理由を決める、⑤事例からの教訓を整 理する、という5段階の進行から成り立ってお り、参加者は検討するプロセスが明確に定めら れているという特徴がある(Pigors, 1980/1981)。 その中でも、インシデント・プロセス法では、 質問をしたい人が事実に関することのみを質問 するという点や、メモは各自で取りながら参加 者が具体的な対応案を考え、具体案を共有する ことも進行上で決まっているという点は PCA-GIP 法の進行と大きく異なる。加えて、インシ デントは事例提供者が提案するが、何が問題で あると捉えるのかは参加者が検討するため、イ ンシデント・プロセス法では参加者の問題意識 で進行していく。一方 PCAGIP 法では、批判し ないというルールは存在するが、事実のみを取 り扱うというような質問内容に関するルールは 存在しない。そして参加者全員が質問するとい うルールにより、すでに参加者間に漂っている何らかのパワーバランスを脇において参加者全員がリサーチパートナーとして対等に参加できる機会が確保されている点は進行上で決まっている。また、PCAGIP法ではグループでの一体感を大切にするため、各自でメモを取るのではなく書記が全てのメモを取り、事例提供者の問題意識に沿って、あくまで支援のヒントが見出されることを重要視している。さらに、事例提供者の問題意識に沿って進行していくという点も大きく異なる。

このような手続きや進行の違いから、インシデント・プロセス法においては、参加者が具体的な解決案を考え提案していく時間が進行上組み込まれていることで、多様な意見が積極的に交換されるというグループダイナミクスが起きている。インシデント・プロセス法は参加者の能力開発を目的とした事例検討法であることからも、参加者は紹介される事例を受動的に聞くのではなく、自らが課題を整理し解決法を見い出す主体者としての参加することが求められ、参加者にとって学びの大きいものになる(Pigors, 1980/1981)。

一方で PCAGIP 法においては、インシデント・プロセス法のように明確な進行手続きは決められていないが、事例提供者の問題意識に沿って進行していくと、次第に本研究でみられた"事例提供者の想いが言語化される"という体験が場の雰囲気によって生み出されるというグループダイナミクスが起きている。つまり、PCAGIP法は明確な手続きで進行が決められている訳ではないが、事例提供者を理解しようという参加者の姿勢が安全な場の雰囲気を作りだし、次第に"事例提供者の想いが言語化される"という体験を生み出している点が大きな特徴であると考えられる。

また "事例提供者の想いが言語化される" という体験には、"はなす" という言葉の機能が含まれている。"はなす"には対象を外界へ放す機能と、対象を自己から離す機能があると言われ

ている(北山、1984)。"はなす"ことは従来の 事例検討法でもインシデント・プロセス法でも 起きていると考えられるが、事例提供者がどの ようなことをどのように"はなす"のかという 点が大きく異なる。PCAGIP 法では"事例提供 者の想いが言語化される"という体験が見られ るように、事例提供者は単に事例に関する事実 のみを"はなす"のではなく、参加者からの様々 な質問を受ける中で、事例提供者がこれまで自 分の中で抱えていた、あるいは僅かに思い描い ていた想いや事例提供者の問題意識を自発的に "はなす"のである。その言葉に含まれた情報や 感覚は、事例提供者自身によって放され、一度 自分から離れることで、事例提供者に内在して いた資源としてみなされ、外在化されることに なる。また PCAGIP 法では書記によって事例提 供者の発言はホワイトボードに書きとめられる ため、"はなす"ことで外在化された資源が可視 化され、事例提供者の生の体験として参加者と 共に事例を検討していく大切な材料となってい く。ここで見出された材料は、事例提供者の体 験や問題意識に基づいて出てきたものであり、 事例提供者が心理的に自由に使う事が出来るも のであると言える。つまり事例提供者に内在し ていた心理的な自由さを併せ持つ材料に基づい て、ヒントが見出されるという点が PCAGIP 法 特有の事例提供者の体験であると推察される。

3. 本研究から推察された PCAGIP 法における事例提供者の体験の特徴

本研究により、PCAGIP 法は従来の事例検討 法やインシデント・プロセス法とは異なる事例 提供者の体験が推察された。それは、事例提供 者の視点を理解しようする参加者の存在や安全 な雰囲気により、次第に"事例提供者の想いが 言語化される"体験が生み出される。そして、 事例提供者自身に内在している資源から可視化 された材料に基づいて支援のヒントが見出され るという体験がPCAGIP 法における事例提供者 の体験の特徴であると考えられる。

V. 今後の課題

本研究において事例提供者の体験を検討したことで、事例提供者の想いが言語化されるという体験にPCAGIP法らしい体験を生み出す要素が詰まっている可能性が示唆され、PCAGIP法の効果を検討するための重要な要素になることを提示した。また、質的な分析方法を用いて事例提要者のPCAGIP法における体験に着目することは、今後言及していく重要なテーマであることが明示できたと言えよう。今後、事例提供者におけるPCAGIP法の効果を検討していくために、事例を増やしPCAGIP法に共通する事例提供者の体験の検討すること、事例提供者にとってPCAGIP法で見出されたヒントの有用を検討すること、事例提供者の体験プロセスを明らかにすることが求められる。

また従来の事例検討法やインシデント・プロセス法のような、支援の方向性を検討するために参加者からの多様な意見や解決案を積極的に交換するというグループダイナミクスの観点も事例検討会を実践していくうえで重要であると考えられる。PCAGIP法は事例提供者の視点を大切にしながらも、参加者の多様性をどのように尊重していくのか、参加者の学びや気づきをどのように活かしていくのか、という点については今後議論が必要であろう。

文 献

川喜田二郎(1997)KJ 法入門コーステキスト 4.0, KJ 法本部・川喜田研究所.

北山修 (1984) 両義的な言葉の橋渡し機能について, 精神分析研究, 28 (3), 107-115.

井出智博(2013) 児童養護施設における"機能する事例検討会"の創造—PCAGIPを用いた取り組み—,日本人間性心理学会第32回大会プログラム・発表論文集、162.

- 森岡正芳 (2016) 言葉に時間を読む ─ 治療的コミュニケーション特集にあたって ─ , 臨床心理学, 16 (5), 513-517.
- 望月洋介 (2013) 若手心理臨床家の事例検討法としての PCAGIP の効果検討,日本人間性心理学会第32回大会プログラム・発表論文集.88.
- 村山正治・石津寛子・金城総・仙石裕樹・坂元美和・柴田妙・則安総一郎・福山剛・増田仁美・松嵜順子・三木北斗・村田裕美(2008)エンカウンターグループとインシデントプロセスを組み合わせた新しい事例検討法(PCAGIP法)の実際(I)—PCAGIP法の実際例の報告—,東亜大学大学院総合学術研究科臨床心理相談研究センター紀要,8,3-10.
- 村山正治・江口尚子・衛藤萌・小埜優依・黒川明宏・立川隆一・久留玲子・前泊麻理菜・松田有加・三澤篤・山口瑞穂・奥原孝幸(2009)エンカウンターグループとインシデントプロセスを組み合わせた新しい事例検討法(PCAGIP法)の実際(III)—PCAGIP法の実際例の報告と考察—,東亜大学大学院総合学術研究科臨床心理相談研究センター紀要,9,3-13.
- 村山正治・中田行重(編)(2012)新しい事例検討法 PCAGIP 入門―パーソン・センタード・アプローチの視点から―、創元社.
- 並木崇浩・小野真由子 (2016)PCAGIP 法研究の動向と課題, 関西大学心理臨床センター紀要, 7, 91-100.
- Pigors, P(1980). Pigors Incident Process of Case Study, Englewood Cliff Educational Technology Publications. 管視四郎(訳)(1981) イ

- ンシデント・プロセス事例研究法――管理者の ケースマインドを育てる方法――, 産業能率大 学出版部.
- 仙頭彩奈・深津典子(2014)心理臨床センタースタッフ研修におけるケースカンファレンスに関する一考察 従来のケースカンファレンスとPCAGIP 法の比較を通して , 明治学院大学心理学部付属研究所年報. 7. 53-62.
- 鈴木研司・平山栄治(2014) エンカウンター・グループにおける沈黙とグループ・プロセスについて、心理臨床学研究、**32**(4),472-482.
- Rogers, C. R. (1951). Client-centered-therapy; its current practice, implications, and therapy.

 Oxford, England: Houghton Mifflin.
- Rogers、C. R. (1957). A therapist's view of good life, *The Humanist*, 17, 291-300. 諸富祥彦・保坂亨・末武康弘(訳)(2005) ロジャーズが 語る自己実現の道, 岩崎学術出版社 169-180.
- 山下勲·佐藤修策(1987)講座心理療法第2巻遊戲療法.福村出版.

斜辞

事例の発表を承諾くださった事例提供者、参加者の方々に心よりお礼申し上げます。本論文は日本人間性心理学会第36回大会の発表を加筆修正したものです。当時、座長の村山尚子先生には貴重な示唆を賜りました。また本論文の執筆にあたりご指導ご助言くださいました、中田行重先生、押江隆先生、中田ゼミの皆様に心から感謝申し上げます。